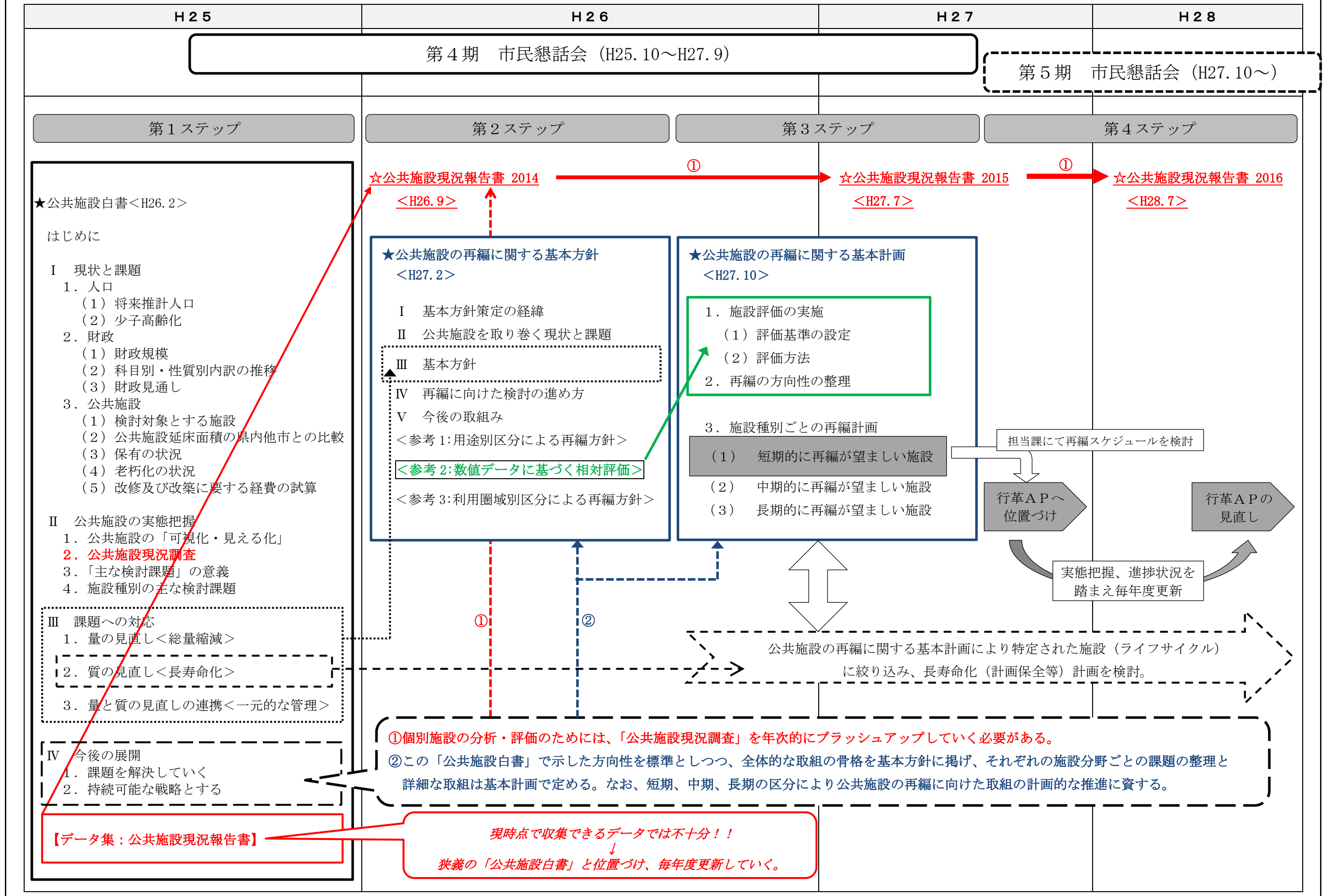


# 公共施設再編ロードマップ



# 【巻末資料】

## ①再編計画一覧（期別）

【短期（H28～H32対応）】

施設種別		
施設名	再編計画	所管課
1. 小学校		
・前沢小学校 (校舎、体育館、プール) ・三日市小学校 (校舎、体育館、プール)	平成28年4月に統合し、統合後に使用する学校施設は、現在の三日市小学校とする。	学校教育課
2. 中学校		
・宇奈月中学校 (校舎、体育館、プール) ・桜井中学校 (校舎、体育館、)	平成32年4月に統合し、統合校の位置は、現在の桜井中学校とする。	学校教育課
・鷹施中学校 (校舎、体育館、プール) ・高志野中学校 (校舎、体育館)	平成32年4月に統合し、統合校の位置は、現在の高志野中学校とする。	
4. 公民館		
・音沢公民館 ・宇奈月公民館 ・東布施公民館 ・三日市公民館 ・内山公民館 体育館 ・下立公民館 体育館 ・愛本公民館 体育館	耐震補強や大規模改修など <b>長寿命化</b> に取り組み、建物性能を確保しながら、機能を <b>維持</b> します。 ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <b>建替え、複合化</b> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	生涯学習課
5. 図書館等		
・図書館	耐震補強や大規模改修など <b>長寿命化</b> に取り組み、建物性能を確保しながら、機能を <b>維持</b> します。 ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <b>建替え、複合化</b> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	図書館
6. その他社会教育施設		
・働く婦人の家	大規模改修等の必要性が見込まれる時点で、建物を <b>解体</b> します。 現在の機能で存続すべきものを抽出し、代替施設に <b>移転</b> することにより、機能集約、連携体制の強化を図ります。	生涯学習課
7. 文化ホール		
・黒部市民会館	大規模改修等の必要性が見込まれる時点で、建物を <b>解体</b> します。 現在の機能で存続すべきものを抽出し、代替施設に <b>移転</b> することにより、機能集約、連携体制の強化を図ります。	総務課

8. 体育館等		
・宇奈月体育センター	大規模改修等の必要性が見込まれる時点で、建物を <b>解体</b> し、機能を <b>移転</b> します。	スポーツ課
・宮野体育館	大規模改修等の必要性が見込まれる時点で、建物を <b>解体</b> し、機能を <b>廃止</b> します。	都市計画課
9. その他スポーツ施設		
・東布施トレーニングセンター	現状の利用状況から、市としての行政サービスを提供する必要性は低く、市域での均衡を図るため、機能を <b>廃止</b> し、建物は地元町内会等への <b>譲渡</b> の可能性を検討します。	農林整備課
10. 市役所庁舎		
・宇奈月庁舎旧館	大規模改修等の必要性が見込まれる時点で、建物を <b>解体</b> し、機能を <b>廃止</b> します。	総務課
11. 消防庁舎		
・宇奈月消防署	耐震補強や大規模改修など <b>長寿命化</b> に取り組み、建物性能を確保しながら、機能を <b>維持</b> します。 ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <b>建替え、複合化</b> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	総務課
・東布施消防分団屯所 ・石田消防分団屯所 ・音沢消防分団屯所 ・生地消防分団屯所 ・前沢消防分団屯所 ・浦山消防分団屯所	現状の利用形態に鑑み、当面現状のまま維持しながら、劣化度調査による優先度を踏まえ、 <b>長寿命化</b> に取り組みます。 ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <b>建替え、複合化</b> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	
13. 貸与目的施設		
・麦酒館 ・麦芽館 ・シルバーワークプラザ ・食菜館	良好な施設運営実績を有する法人が、今後も長期的に安定したサービスを提供でき、市が保有するよりも譲渡することで有効的な活用が見込める場合は、土地は貸与としつつ、建物の <b>譲渡</b> を検討します。	農業水産課 福祉課
・炊飯センター	<b>売却処分</b> を基本とし、新たな歳入の確保に努めます。	農業水産課
14. 普通財産		
・旧田家保育所 ・ハイツ宮野 ・旧石田公民館 ・旧田家公民館 ・旧村椿公民館 ・旧農業青年研修館 ・旧愛本保育所 ・旧荻生分団消防屯所 ・旧宇奈月町商工会館 ・旧生地幼稚園 ・旧内山保育所 ・旧東布施小学校	<b>譲渡</b> または <b>解体</b> が可能か貸与先との協議を進めます。  <b>売却処分</b> を基本とし、新たな歳入の確保に努めます。	財政課 商工観光課 福祉課 財政課  福祉課  財政課 商工観光課 こども支援課 学校教育課

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大布施保育所</li> <li>・田家保育所</li> <li>・うらやま保育園</li> <li>・三日市保育所</li> </ul>	良好な施設運営実績を有する法人が、今後も長期的に安定したサービスを提供でき、市が保有するよりも譲渡することで有効的な活用が見込める場合は、土地は貸与としつつ、建物の <u>譲渡</u> を検討します。	こども支援課
15. 市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長屋市営住宅</li> <li>・大原市営住宅</li> </ul>	入居者がいなくなった時点で <u>解体</u> します。	都市計画課
17. 学童保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石田小学校 学童保育</li> </ul>	耐震補強や大規模改修など <u>長寿命化</u> に取り組み、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <u>建替え</u> 、 <u>複合化</u> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	こども支援課
19. デイサービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デイサービスセンターつばき苑</li> <li>・宇奈月デイサービスセンター</li> </ul>	良好な施設運営実績を有する法人が、今後も長期的に安定したサービスを提供でき、市が保有するよりも譲渡することで有効的な活用が見込める場合は、土地は貸与としつつ、建物の <u>譲渡</u> を検討します。	福祉課
21. 農業振興施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇奈月農村活性化センター</li> </ul>	現状の利用状況から、市としての行政サービスを提供する必要性は低く、市域での均衡を図るため、機能を <u>廃止</u> し、建物は売却または譲渡による <u>処分</u> の可能性を検討します。	農業水産課
23. 観光振興施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くろべ牧場まきばの風(牛舎)</li> <li>・明日キャンプ場</li> <li>・くろべ牧場まきばの風(展示室)</li> </ul>	公共施設としての必要性を明確にする中で、経営改善を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>くろべ牧場まきばの風</li> <li>農業水産課</li> <li>くろべ牧場まきばの風</li> </ul>
24. その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇奈月温泉会館</li> <li>・布施山会館</li> <li>・窪野高齢者共同作業センター</li> <li>・田初高齢者共同作業センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物を<u>解体</u>し、公衆浴場機能を「黒部市温泉利用多目的施設」へ<u>移転</u>します。</li> <li>現状の利用状況から、市としての行政サービスを提供する必要性は低く、市域での均衡を図るため、機能を<u>廃止</u>し、建物は地元町内会へ<u>譲渡</u>します。</li> <li>現状の利用状況から、市としての行政サービスを提供する必要性は低く、市域での均衡を図るため、機能を<u>廃止</u>し、建物は売却または譲渡により<u>処分</u>します。</li> <li>現状の利用状況から、市としての行政サービスを提供する必要性は低く、市域での均衡を図るため、機能を<u>廃止</u>し、建物は地元町内会等への<u>譲渡</u>の可能性を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課</li> <li>農林整備課</li> </ul>

【中期（H28～H37対応）】

施設種別			
	施設名	再編計画	所管課
4. 公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館</li> </ul>	耐震補強や大規模改修など <u>長寿命化</u> に取り組み、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <u>建替え</u> 、 <u>複合化</u> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	生涯学習課
8. 体育館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮野運動公園管理事務所</li> <li>・林業者等スポーツ研修館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理事務所という機能に鑑み、当面現状のまま維持し、劣化度調査を踏まえ、中期以降の検討に位置づけます。</li> <li>実際の建物性能は高いと考えられることから、劣化度調査や他の施設の再編を踏まえ、中期以降の検討に位置づけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画課</li> <li>スポーツ課</li> </ul>
11. 消防庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下立消防分団屯所</li> <li>・村椿消防分団屯所</li> </ul>	現状の利用形態に鑑み、当面現状のまま維持しながら、劣化度調査による優先度を踏まえ、 <u>長寿命化</u> に取り組みます。ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <u>建替え</u> 、 <u>複合化</u> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	総務課
16. こども園・保育所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・石田こども園</li> </ul>	耐震補強や大規模改修など <u>長寿命化</u> に取り組み、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <u>建替え</u> 、 <u>複合化</u> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	こども支援課
22. 水産業振興施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物地方卸売市場</li> </ul>	現状の利用形態に鑑み、当面現状のまま維持し、劣化度調査を踏まえ、中期以降の検討に位置づけます。	農業水産課
24. その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納骨堂</li> <li>・農村文化伝承館山本家</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状の利用形態に鑑み、当面現状のまま維持し、劣化度調査を踏まえ、中期以降の検討に位置づけます。</li> <li>観光振興施設の位置づけでの活用が見込めることから、当面現状のまま維持し、劣化度調査を踏まえ、中期以降の検討に位置づけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課</li> <li>農業水産課</li> </ul>

【長期（H28～H67対応）】

施設種別		
施設名	再編計画	所管課
1. 小学校		
・荻生小学校 (校舎、体育館、プール) ・若栗小学校 (校舎、体育館、プール)	児童数の減少が見込まれる近接する荻生小と若栗小との統合を検討する。	学校教育課
・村椿小学校 (校舎、体育館、プール) ・生地小学校 (校舎、体育館、プール)	児童数の減少が見込まれる村椿小と、最も近い生地小との統合を検討する。	
3. 幼稚園		
・さくら幼稚園	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <b>維持</b> します。	学校教育課
4. 公民館		
・生地公民館 ・大布施公民館 ・田家公民館 ・前沢公民館 ・荻生公民館 ・内山公民館 ・石田公民館 ・村椿公民館 ・愛本公民館 ・若栗公民館 ・下立公民館 ・浦山公民館 ・荻生公民館 体育館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <b>維持</b> します。	生涯学習課
5. 図書館等		
・図書館宇奈月館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、管理運営の見直しによる有効活用度の <b>向上</b> に取り組み、その検証を行います。	図書館
6. その他社会教育施設		
・勤労青少年ホーム ・吉田科学館 ・郷土文化保存伝承館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、管理運営の見直しによる有効活用度の <b>向上</b> に取り組み、その検証を行います。	生涯学習課
・ふれあいハウス宮野	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <b>転換・複合化</b> により、スペースの有効活用を図ります。 ただし、有効活用が難しいと判断した時点で建物を売却または譲渡により <b>処分</b> し、機能を <b>廃止</b> します。	農林整備課
・歴史民俗資料館		生涯学習課

・美術館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保します。 特殊な建物性能を有していることから、管理運営の見直しによる有効活用度の <b>向上</b> に取り組み、その検証を行います。	
・ふれあい交流館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <b>転換・複合化</b> により、スペースの有効活用を図ります。 ただし、有効活用が難しいと判断した時点で建物を売却または譲渡により <b>処分</b> し、機能を <b>廃止</b> します。	
7. 文化ホール		
・宇奈月国際会館「セレネ」	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保します。 特殊な建物性能を有していることから、管理運営の見直しによる有効活用度の <b>向上</b> に取り組み、その検証を行います。	商工観光課
・国際文化ホール「コラーレ」	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <b>転換・複合化</b> により、スペースの有効活用を図ります。 特に、本市における文化交流施設の拠点に位置づけられることから、重複または類似機能の集約化を進めます。	企画政策課
8. 体育館等		
・勤労者体育センター	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <b>維持</b> します。	こども支援課
・中ノ口緑地公園管理事務所	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <b>転換・複合化</b> により、スペースの有効活用を図ります。 ただし、有効活用が難しいと判断した時点で建物を売却または譲渡により <b>処分</b> し、機能を <b>廃止</b> します。	都市計画課
・総合体育センター	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <b>転換・複合化</b> により、スペースの有効活用を図ります。 特に、本市におけるスポーツ施設の拠点に位置づけられることから、重複または類似機能の集約化を進めます。	スポーツ課
・健康スポーツプラザ	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、管理運営の見直しによる有効活用度の <b>向上</b> に取り組み、その検証を行います。	

9. その他スポーツ施設		
・市民プール	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、管理運営の見直しによる有効活用度の <u>向上</u> に取組み、その検証を行います。	スポーツ課
・錬成館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <u>転換・複合化</u> により、スペースの有効活用を図ります。 ただし、有効活用が難しいと判断した時点で建物を売却または譲渡により <u>処分</u> し、機能を <u>廃止</u> します。	
10. 市役所庁舎		
・宇奈月庁舎新館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。 ただし、劣化度調査の結果、老朽化が著しく、長寿命化が困難な場合や費用比較等で優位な場合に限り <u>建替え</u> 、 <u>複合化</u> により機能集約、連携体制の強化を図ります。	市民サービス課
・新庁舎	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	総務課
11. 消防庁舎		
・黒部消防署 ・大布施消防分団屯所 ・若栗消防分団屯所 ・内山消防分団屯所 ・愛本消防分団屯所 ・三日市消防分団屯所 ・荻生消防分団屯所 ・田家消防分団屯所 ・宇奈月消防分団屯所	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	総務課
12. その他庁舎		
・教育センター	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	学校教育課
・学校給食センター		学校給食センター
15. 市営住宅		
・中新市営住宅 ・堀切市営住宅 ・浦山市営住宅 ・内山住宅 ・ハイムけいや ・ハイムけいや(特公賃) ・生地市営住宅(特公賃) ・ハイムけいやⅡ ・ハイムけいやⅡ(特公賃)	「黒部市営住宅等長寿命化計画」に基づく <u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	都市計画課

16. こども園・保育所		
・前沢保育所 ・若栗保育所 ・下立保育所 ・三島保育所 ・東布施保育所 ・荻生保育所 ・生地こども園 ・村椿保育所	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	こども支援課
17. 学童保育		
・たかせ小学校 学童保育	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	こども支援課
18. 児童センター		
・中央児童センター ・東部児童センター	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	こども支援課
20. 医療保健施設		
・宇奈月老人福祉センター	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <u>転換・複合化</u> により、スペースの有効活用を図ります。 ただし、有効活用が難しいと判断した時点で建物を売却または譲渡により <u>処分</u> し、機能を <u>廃止</u> します。	福祉課
・認知症高齢者グループホーム	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	健康増進課
・宇奈月健康福祉センター	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、他の施設を再編する際の代替施設（機能の受け皿施設）として、機能面から利用目的の <u>転換・複合化</u> により、スペースの有効活用を図ります。 ただし、有効活用が難しいと判断した時点で建物を売却または譲渡により <u>処分</u> し、機能を <u>廃止</u> します。	
21. 農業振興施設		
・石田農林漁業体験実習館	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、機能を <u>維持</u> します。	農業水産課
22. 水産業振興施設		
・フィッシャリーナセミナーハウス	<u>長寿命化</u> への対応により、建物性能を確保しながら、管理運営の見直しによる有効活用度の <u>向上</u> に取組み、その検証を行います。	農業水産課
23. 観光振興施設		
・大原台自然公園管理棟 ・とちの湯 ・くろべ牧場まきばの風(Moo ガーデン)(事務所) ・地域観光ギャラリー ・ふれあいプラザ	公共施設としての必要性を明確にする中で、経営改善を図ります。	商工観光課
		農林整備課
		くろべ牧場まきばの風
		商工観光課
		都市計画課

## ②公共施設の性質別分類と評価に当たっての視点

公共施設は、学校や図書館などのように日常生活に必要不可欠で、かつ、市場原理により民間によるサービスが提供されにくいものがあります。一方で、住宅やデイサービスセンターなど特定の市民が利益を受けるサービスで、民間においても同様のサービスを提供しているものもあります。

公共施設を再編するに当たっては、施設ごとのサービスについて、必需性が強いのか、公共性が強いのか、といった施設サービスの性質を十分に考慮する必要があります。

そこで、施設サービスの性質を次の2つの基準を設け、必需的と選択的を横軸に、公共的と市場的を縦軸にとり、各施設が提供するサービスを性質別に分類します。

### 1. 性質別分類の考え方

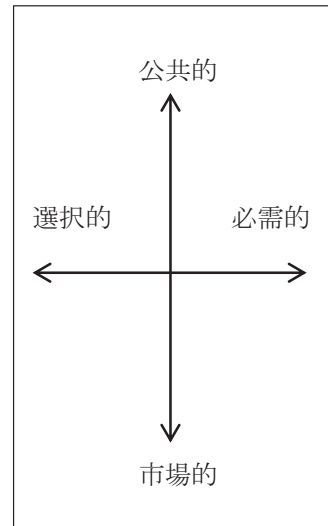
#### (1) 性質別分類の基準

##### ◆サービスが必需的か選択的か（右図の横軸）

- ・必需的サービス…市民の日常生活において、ほとんどの人に必要とされるサービス
- ・選択的サービス…特定の市民が生活や余暇を充実するためなど、必要性が異なるサービス
- ・(公益性) …両方の性質を併せ持つが、どちらのウエイトが高いか（社会的か個人的か）

##### ◆サービスが市場的か公共的か（右図の縦軸）

- ・市場的サービス…民間でも同じようなものが提供されているサービス
- ・公共的サービス…民間では提供されにくく、主として行政が提供するサービス
- ・(公益性) …共同利用と個人利用のどちらのウエイトが高いか



#### (2) 性質別分類

##### 必需性による分類(横軸)

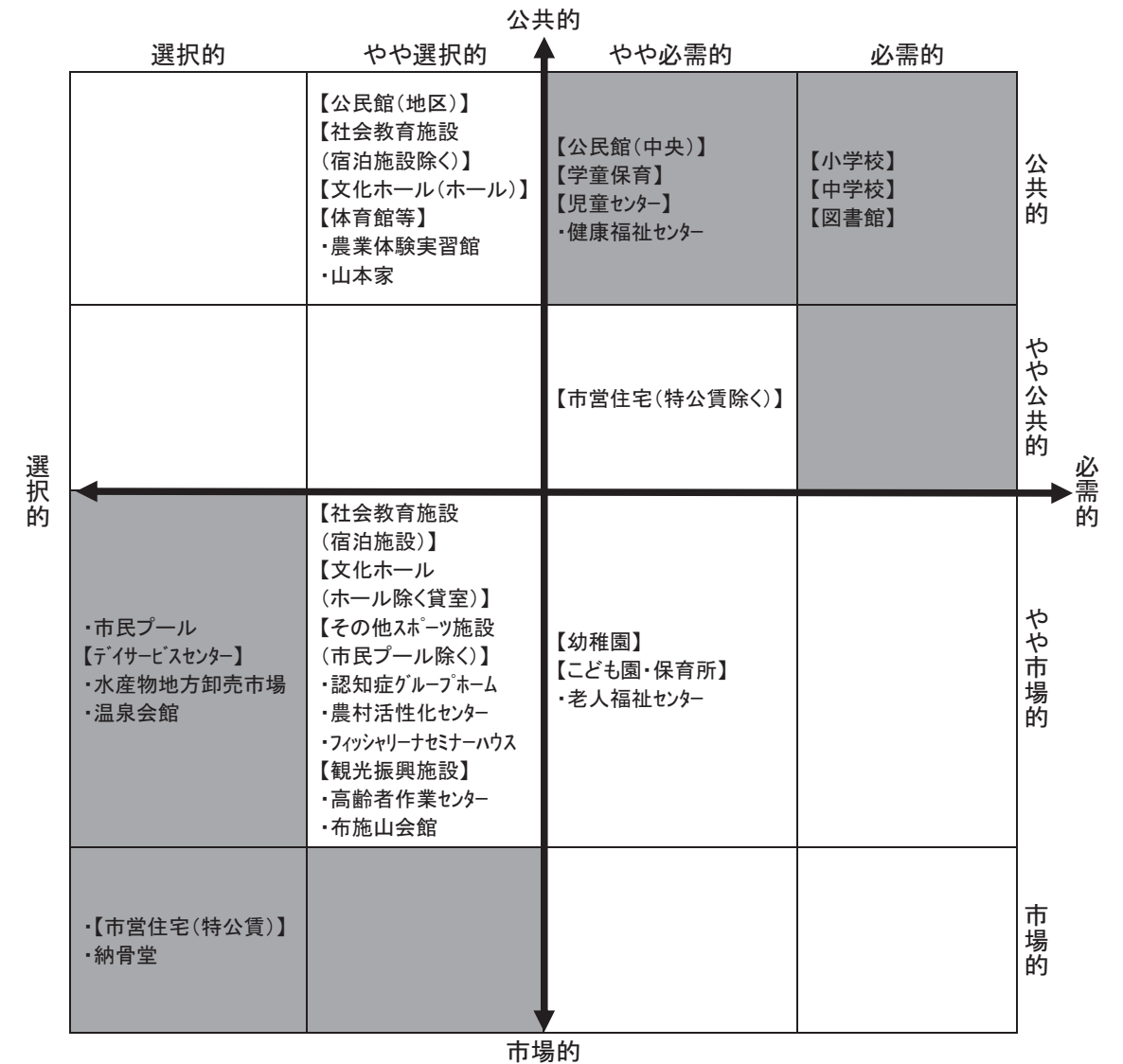
区分	I	II	III	IV
性質	選択的	やや選択的	やや必需的	必需的
	サービスの効果・利益が利用者個人に留まる(個人の自主的活動に属するもの)		サービスの効果・利益が市民や社会全体に及ぶ(市民生活全般の安定に行政の関与が不可欠なもの)	
(公益性)		一部、市民や社会全体に便益をもたらす(一部が公益的)	一部、利用者個人に便益をもたらす(一部が私益的)	
必需性の強弱	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>選択的</span> <span>←</span> <span>→</span> <span>必需的</span> </div>			

##### 公共性による分類(縦軸)

区分	性質	(公益性)	公共性の強弱
A	公共的	民間で類似のサービス提供が期待できない	公共的 ↑
B	やや公共的	民間で類似のサービス提供が期待できる	
C	やや市場的	民間で類似のサービス提供が期待できる	市場的 ↓
D	市場的	民間で類似のサービス提供が期待できない	

### <参考：黒部市の公共施設の性質別分類(案)>

ここまで述べてきた観点から、整理・分類した手法を用いて、黒部市の公共施設の必需性、公共性及び公益性を評価し16の領域に分類します。



### 2. 再編に当たっての評価視点 <各領域における「利用状況」と「コスト状況」のウエイト>

A	利用 1/2 コスト 1/2	↑	←	利用 2/3 コスト 1/3
B	↓	利用 1/2 コスト 1/2	↑	↓
C	↑	↓	利用 1/2 コスト 1/2	↑
D	利用 1/3 コスト 2/3	→	↓	利用 1/2 コスト 1/2
	I	II	III	IV

※ 分類できないもの(非「公の施設」)…【市役所庁舎】、【消防庁舎】、【その他庁舎】、【貸与目的施設】、【普通財産】

③施設評価結果（利用者が限定されない39施設）

